

第 20 期 第 3 回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成 29 年 7 月 19 日 (水)
14 時 00 分 ~ 16 時 30 分
場 所 龍華コミュニティセンター 3 階 集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子 (大阪芸術大学教授)
北田 信吉 (八尾市青少年育成連絡協議会)
西村 一夫 (元松原市民図書館館長)
前川 和子 (元大手前大学教授)
川窪 和子 (大阪市立中央図書館 利用サービス担当課長)
二宮 久子 (八尾市社会教育委員)
松井 祥一 (八尾市校長会：八尾小学校長)
池田 多瑛 (公募市民委員)

欠席者

仙田 ひろ子 (大阪府立中央図書館 利用サービス担当課長)
和田 友美 (八尾市 P T A 協議会)
東淨 三佐子 (公募市民委員)

事務局

中山 晶子 (八尾市教育長)
田中 淳二 (生涯学習担当部長)
西崎 剛介 (教育総務部次長兼八尾図書館長)
中村 寛史 (志紀図書館長)
川端 良昇 (八尾図書館館長補佐)
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)
松井 浩一 (八尾図書館資料係長)
佐古田 明奈 (山本図書館係長)
丸谷 奈緒美 (八尾図書館資料係主査)
小畑 由季 (八尾図書館司書)
喜多 由美子 (志紀図書館司書)
中村 友美 (山本図書館司書)

住本 和美 (龍華図書館長：指定管理者)
岡 告美 (龍華図書館館長補佐：指定管理者)

1 議題

- (1) 平成28年度八尾市立図書館事業報告等・・・・・・・・・・資料1
- (2) 龍華図書館の事業実績及び計画・・・・・・・・・・資料2
- (3) 数字で見る八尾市の図書館について・・・・・・・・・・資料3

2 報告

- (1) 八尾図書館40周年・新図書館開館3周年記念行事等について・資料4
- (2) 龍華図書館指定管理者の募集について・・・・・・・・・・資料5

3 その他

<松井係長>それでは2時になりましたので、会議に先立ちまして、資料確認をお願いいたします。

まず、「第20期第3回 八尾図書館協議会 次第」、次に資料1といたしまして「平成28年度図書館事業の報告について」、資料2としまして「八尾市立龍華図書館平成28年度事業報告書」「八尾市立龍華図書館の指定管理に係る平成29年度事業計画書」でございます。資料3としまして「数字で見る八尾市の図書館」資料4としまして、「八尾図書館40周年・新図書館会館3周年記念行事等について」、資料5としまして龍華図書館の指定管理者選定等の「スケジュール」「募集要項」「仕様書」、となっております。皆様よろしいでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、只今より、第20期第3回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。本日は、ご多忙のところ、当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、このたび変更となりました委員につきまして、お手元の八尾市図書館協議会委員名簿のとおりご報告いたします。まず学校教育関係者として、小林洋子氏に変わり松井祥一氏に、学識経験者として、松下玲子氏に変わりまして大窪和子氏を新たに委嘱しています。任期につきましては、在任期間である平成30年5月31日となっております。よろしく願い申し上げます。新たに委員となられる方々への委嘱状の交付でございますが、誠に恐縮ですが、略式にてお手元に用意させていただいております。確認をお願いします。

なお、当協議会の委員につきましては、学校教育、社会教育、家庭教育の向上の観点で、各種団体からの御推挙をいただくとともに、図書館運営に精通する学識経験者、及び市民参画を推進するため、広く市民から委員募集を行い選考委員会で決定した2名、合計11名の委員で構成いたしております。

それでは新たに委嘱いたしました委員がおられますので、改めまして第20期八尾市図書館協議会委員の皆様をご紹介させていただきます。ご紹介は席順でさせていただきます。

大阪芸術大学教授、松井純子会長でございます。

<松井会長（以下、「会長」という）>松井でございます。よろしくお願いいたします。

<松井係長>八尾市青少年育成連絡協議会、北田信吉副会長でございます。

<北田副会長（以下、「副会長」という）>北田です。よろしくお願いいたします。

<松井係長>元大手前大学教授、前川和子委員でございます。

<前川委員>前川和子です。よろしくお願いいたします。

<松井係長>八尾市社会教育委員、二宮久子委員でございます。

<二宮委員>二宮でございます。よろしくお願いいたします。

<松井係長>八尾市校長会、松井祥一委員でございます。

<松井委員>松井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<松井係長>大阪市立中央図書館、川窪和子委員でございます。

<川窪委員>川窪でございます。よろしくお願いいたします。

<松井係長>元松原市民図書館館長、西村一夫委員でございます。

<西村委員>西村です。よろしくお願いいたします。

<松井係長>公募市民委員、池田多瑛委員です。

<池田委員>池田と申します。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>本日、大阪府立中央図書館の仙田ひろ子委員、八尾市PTA協議会の和田友美委員、公募市民委員の東浄三佐子委員におかれましては、欠席のご連絡を事前にいただいております。

つづきましては、事務局の紹介をいたします。

<松井係長>教育長の中山でございます。

<中山教育長>よろしくお願ひいたします。

<松井係長>生涯学習担当部長の田中でございます。

<田中部長>田中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

<松井係長>教育総務部次長兼八尾図書館長の西崎でございます。

<西崎館長>西崎です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>志紀図書館長の中村でございます。

<中村館長>中村です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>龍華図書館長の住本でございます。

<住本館長>住本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

<松井係長>八尾図書館館長補佐の川端でございます。

<川端補佐>川端です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>龍華図書館館長補佐の岡でございます。

<岡館長補佐>岡です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>八尾図書館利用サービス係長の筒でございます。

<筒係長>筒です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>山本図書館係長の佐古田でございます。

<佐古田係長>佐古田です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>八尾図書館主査の丸谷でございます。

<丸谷主査>丸谷です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>八尾図書館司書の小畑でございます。

<小畑司書>小畑です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>志紀図書館司書の喜多でございます。

<喜多司書>喜多です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>山本図書館司書の中村でございます。

<中村司書>中村です。よろしくお願ひいたします。

<松井係長>私が、八尾図書館資料係長の松井でございます。

それでは、開会にあたり、中山教育長からご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

<中山教育長>改めましてこんにちは。平素は、市の教育行政の推進にご協力いただきましてありがとうございます。とりわけ図書館に関しましては、いろいろなことで御力添えいただきまして心より感謝、御礼申し上げます。ありがとうございます。本日とても暑い中、当協議会にお集りいただき、重ねて感謝、御礼申し上げます。この後報告後、ご協議いただきますが、昨年度まで第20期ということでお集りいただいている委員の中に、今

年から松井祥一、川窪委員も入っていただいて新たにご協議いただきますことをお願い申し上げます。とりわけ、志紀図書館長、八尾図書館長補佐につきましては、本年度4月の人事異動により、新たな体制となりました。また、何かとご指導賜りますようお願いいたします。

本年度市の財政状況は厳しく、限られた予算の中で運営していかなければならないのですが、これまでに積み上げてきた図書館の実績をしっかりと生かしまして、相互に連携しながら創意工夫をして進めてまいりたいと思っております。

とりわけ、子どもたちの読書活動につきましては、八尾を担ってくれる子どもたちに向けてこれから進めていく中で、学校と図書ボランティアと相互協力をしていただきながら、すすめていきたいと考えております。それが、八尾の子どもたちの学習意欲、心の成長につながっていければと考えております。

今年八尾図書館開館40周年、新しい施設になって3周年、これらにつきましても後にご報告いたしますので、忌憚のないご意見をいただきますよう思っております。また、龍華図書館につきましては、次期指定管理者についてご報告申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

この後3時過ぎから次の公務のため、途中退席いたしますが、どうかご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ですが挨拶に変えさせていただきます。ありがとうございます。

<松井係長>本日、委員の過半数の出席があり、協議会は成立しております。それではこれより、議題に入らせていただきます。議事進行は松井会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

<会長>ご紹介いただきました松井でございます。本日はお暑い中お集まりいただきありがとうございます。今日は午前中に授業の中で学校図書館のビデオを学生に見せていました。山形県鶴岡市にある朝陽第一小学校のビデオです。非常に図書館活動が活発で子どもたちが読書好きになるようなビデオで、それを見て、こういうふうな学校図書館だったら子どもたちが本を好きになるようなビデオだどつくづく感じました。一方、先日某市の図書館協議会に出席させていただいたとき、アンケート結果で「本が好きだ」と回答した子どもたちは、全国平均を下回っているというような話がでていました。

八尾市でも、本が好きだという子どもたちの数を増やすために、読書活動を活発にするにはどうすればいいかというのを積年の課題だと考えていますので、少しでもこの協議会において貢献できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この後、議事にすすめたと思いますが、いかがでしょうか。お手元の資料、次第に基づきましてすすめてさせていただきます。議題の(1)図書館の事業報告について、資料1、資料2、資料3とございます。お手元の資料を拝見しながら、事務局の方から説明をお願いいたします。

<西崎館長>議事に入る前に、八尾図書館長の西崎でございます。本日は大変お暑い中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。市内をとりまく図書館の状況の移り変わりですけれども、年々多様になってきております。市民の学び、調べに行きたい意欲を満たしまして、心豊かに生活ができるように資料提供を努めると共に、地域図書館としての役割を、個々の図書館員がしっかりと捉え、市内の図書館の管理、連携をいたしま

して、相乗効果を図りながら地域を支える情報拠点としてのサービスの充実化に努めているところでもあります。また、学校や地域ボランティアの方々と連携しまして、その活動の力強さ、新しいアイデアが結集することで、図書館が潜在的な力を発揮できる場所だと実感しているところでもあります。例えば、昨年の山本・志紀図書館20周年事業ですとか、龍華図書館1周年イベントをはじめ、今年の上尾図書館新館3周年、開館40周年の行事などの賑わいをはじめまして、色々やっております。また、この7月から市内4か所の図書館で一斉にスタートしております、読書通帳を通じた夏休み図書館スタンプラリーをやっております。こういった青い紙を配りまして、読書通帳を使って一つずつスタンプを押していくという企画をしております。初日から行列ができるほどの賑わいを見せており、多くの新規登録もあり、また、絵本の貸出増加にもつながっております。人と人が出会って賑わい、子育てや生活の課題を共有できるような仲間やコミュニティを図書館の機能を使って広がってくれればと思っております。只今から図書館の運用にかかるデータをお示ししながら、図書館の状況を説明させていただきます。委員の皆様のご意見を賜りまして、今後に生かしてまいりたいと考えております。また、龍華図書館ですけれども、開館3年目を迎えました今年も、指定管理者選定の時期ということでもあります。また次第の中でご報告させていただきます。これから担当より説明をさせていただきますので、本日はよろしく願いいたします。

<川端館長補佐> それでは事務局から、お手元のご配付の資料に沿って、ご説明をさせていただきます。

図書館の事業報告ということで、平成28年度上尾市立図書館事業報告資料1、龍華図書館の事業実績及び計画資料2、数字で見る上尾市の図書館資料3に沿ってご説明を行ってまいります。

それでは、事務局から、お手元の資料1に沿って、平成28年度事業報告をさせていただきます。

資料1「平成28年度図書館事業の報告について」1頁をご覧ください。図書館サービスの状況につきまして、5か年の推移を一覧表にしております。まず表中、3開館日数についてですが、開館日数が増えておりますのは、平成26年度は上尾図書館移転開館にあわせて、全図書館で夜間開館と祝日開館を拡大したため、平成27年・28年度は平成27年8月に龍華図書館が開館し既存の直営3館の休館日である月曜日に開館しているため増えているところでもあります。次に28年度から資料費予算の削減等に伴い、7年間受入点数、8個人貸出点数年度内実利用者数等が減少しているところでもあります。

2頁には、図書の資料の蔵書の状況をお示しさせていただきます。資料をご覧ください。合計欄下のカッコ書きの数値は、前年度の数値でございます。

次に3頁をご覧ください。3頁では、(2)雑誌、(3)新聞、(4)視聴覚資料などを含めた館別の全蔵書点数と、(5)に年度内の資料受入及び廃棄点数をお示ししております。

次に4頁をお開きください。「新規登録者数」及び「実利用者数」について、ア地区別新規、イ館別新規の登録をお示ししております。新規登録者数は、上尾図書館が最も多く2,948名となっており、龍華図書館がついで1,901名となっております。

続いて、5頁以降で貸出の状況をお示しさせていただきます。ア館別、イ地区

別の内訳と、ウ年齢別内訳をお示しいたしております。平成28年度の個人貸出人数は、全館合計で703,937人となっており、前年度比で3,535人減少しております。

6頁には、館ごとの個人貸出点数を資料種別・地区別にそれぞれお示ししています。前年度と比較しますと全館の合計では約35,000点、約1.6%の貸出点数が減少しております。3館の貸出点数は減少しておりますが、地区別貸出点数から見まして、龍華図書館のオープンに伴い、特に八尾と志紀で圏域の重なる利用者が分散したことによるものと分析をしているところでございます。

7頁をご覧ください。7頁では移動図書館のステーション別の利用状況をお示しいたしております。平成27年8月から龍華図書館のオープンに伴いまして、廃止や変更、新規のステーションを設置しております。新規で設置しました総合体育館、場所の変更をさせていただいた大正北小、朝日プラザなど利用者ニーズにあった運営となっていると考えております。

8頁をご覧ください。8頁では(5)個人以外への貸出として、ア家庭地域文庫、イ各種団体、ウ学校園、エ他の図書館等との相互貸出の状況と、(6)平成28年度的全貸出点数をお示しいたしております。個人貸出と各種団体への貸出を合わせた全貸出点数は、226万2,462件となっております。

続きまして、9頁をお開きください。(7)夜間開館の利用状況をお示しいたしております。申し訳ございませんが修正がございました。貸出点数につきましては、左が27年度ではなく、平成28年度の実績、右は26年度ではなく、27年度ですので修正をお願いします。龍華図書館においては開館日が全日9時から19時となっており、貸出人数・貸出点数ともに夜間比率が2割近い数値であり、他の3館に比べて夜間利用率が高い状況であります。続いて(8)予約状況でございますが、WEB、モバイルを合わせたインターネット予約件数は、全体の約60%を占めており、増加傾向にございます。なお館内OPACからの予約は4,869件の利用がございました。

次に10頁をご覧ください。障がいをお持ちの利用者へのサービスと資料複写サービスの実施状況、および職業体験・施設見学や図書館司書実習生の受入状況でございます。

続きまして11頁から14頁には、平成28年度中に図書館で実施されました講座・講演会、子ども行事や、ボランティア主催の行事等の実施状況と、また、おはなし会実施や講座講師としての館外への司書派遣の状況をお示しさせていただいております。図書館でのおはなし会をはじめ、ボランティア団体主催の行事も含め、各種行事の参加者を合計しますと約12,800人を超す参加者があり、昨年と比べ大幅に増えており各団体等との連携の強化が図れたところでございます。

次に15頁をご覧ください。15頁では、今東光資料館の企画展示や、講座・講演・行事の実施状況及びその参加人数等をお示しいたしております。

続いて16頁をご覧ください。16頁に、平成28年決算見込額及び平成29年予算額につきまして図書館費の主な費目に分類し、お示しさせていただいております。平成29年度における主な増減ではありますが、図書館サービス充実経費につきましては八尾図書館管理運営経費の予算に組み込みましたので0円、また図書館サービス充実経費を加えた八尾図書館管理経費と比較すると、約80万円の減となっております。また、山本・志紀図書館管理運営経費につきましては、山本図書館で49万6千円の減、主な理由は資料費

の減でございまして、志紀図書館においては185万1千円の減で、これの減となった主な理由は資料費、光熱水費、修繕費の減でございます。今東光資料館管理運営経費では、28万2千円の減で、この主な理由としまして、展示委託料の減でございます。

続いて17頁をご覧ください。17頁では、資料費について3館及び移動図書館と、龍華図書館に分けてそれぞれお示しいたしております、館別の資料費でございますが、市全体の財政状況の悪化を受けまして減額となっております。4館全体で前年度と比較しますと202万6千円の減でございます。

また参考資料としまして、平成29年4月1日現在の八尾図書館直営の機構図、別紙1としまして各館別、資料費の種目別予算一覧、別紙2としまして28年度の各館別の年齢ごとの貸出状況を掲載いたしておりますので、ご参考までにご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料2「龍華図書館の平成28年事業報告書及び29年の事業計画書」でございます。平成28年度の事業報告書について簡単にご説明をさせていただきます。

先ほどの平成28年事業報告の中にも若干かぶる点でございますが、ご了承お願いいたしたいと思っております。1頁から3頁をご覧ください。龍華図書館は平成27年8月より指定管理者制度による運営をいたしております。開館の時間は午前9時から午後7時であり、職員は早番・遅番の2交代制で運用しております。休館日は火曜日・月末最終木曜日の館内整理日、及び年末年始でございます。IV.の施設管理におきましては、ガスヒーポン等の保守点検やその他のエアコンのフィルター等の清掃、及び消防訓練を実施し、特段の異常はございませんでした。

3頁のV.利用状況につきましては、入館者、貸出点数等列記いたしておりますが、貸出点数は団体貸出分を含んでおりますこと申し添えておきます。また、VI.収入実績、4頁のVII.委託・自主事業の実施状況について記載しております。

続きまして、5頁から9頁をご覧ください。5頁から9頁にかけては、イベントの実施状況、図書館見学や職場体験などの受入実績を記載しております。

続きまして、9頁から12頁をご覧ください。9頁から12頁はスタッフ研修の実施状況及び環境配慮に関する取組みについて列記しております。

資料が変わりまして、次に平成29年度の事業計画についてご説明いたします。計画書をご覧ください。1頁から3頁にわたりまして、指定管理者の概要、八尾市図書館サービス計画の基本理念である「市民とともに歩む図書館」を实践すべく、龍華図書館の運営の4つ基本目標として、地域の情報拠点となる図書館をめざして、市民生活を豊かにする図書館をめざして、すべての市民が利用しやすい図書館をめざして、市民に開かれた図書館をめざして、を掲げ、運営の事業方針として、子どもたちの健全な成長を支援する図書館、地域力の向上に寄与し、地域とともに成長する図書館、市民の学習意欲に応え、学習・調査研究を支援する図書館の3つの観点から事業の方針をたてております。

つづいて4頁から10頁をご覧ください。4頁から10頁にかけては、行事・催しものの年次計画を列記しておりますが、子どもから大人までさまざまな年代層、障がい者向けのイベントについても開催を予定しているところでございます。

また、11頁からは図書館サービス計画として、管理運営業務仕様書に基づいた業務について平成27・28年度実施済、29年度実施予定を含め記載をしております。また、

15頁からは自主事業の掲載、17頁には貸出点数・利用者の計画表、18頁には公立図書館としての協働や連携、情報発信などを、19頁からは組織体制について危機管理や個人情報保護などの対応について記載いたしております。続きまして22頁には業務従事者の名簿、23頁にはスタッフの研修の計画をお示しいたしております。24頁から26頁にかけては指定管理業務・自主事業につきましの収支計画となっております。

続きまして資料3のご説明をさせていただきます。お手元の資料「数字でみる八尾市の図書館」について、概要説明させていただきます。資料3をご覧ください。この資料は、公立図書館を保有する大阪府内各市町村、或いは、八尾市と人口規模が類似している人口20万から30万都市と比較し、八尾市の図書館が、どのような位置にあるのかについてお示しいたしたものです。目次の下に、取り扱いデータ等の注記を記載しておりますとおり、資料のデータは日本図書館協会が実施した調査結果から抽出して作成しており、基本的に平成27年度のデータとなっております。また、同調査の集計方法等の関係から、数値が前年度の事業報告の資料とは異なる部分がありますことを予めお断り申し上げます。

それでは、基本項目に関しまして、1ページ及び2ページをご覧ください。図書館サービスを展開していくうえで、図書館の規模、面積は重要な要素でございますが、八尾市立図書館、合わせての専有延床面積が7,902平方メートルとなっており、市民一人あたりにいたしますと、2.9平方メートルで、府内20位、人口20万から30万の類似都市の中でも19位となっております。また、貸出数は府内8位、類似都市との比較で4位と上位を占めており、蔵書数は類似都市との比較では43市中22位となっており、府内では10位でございます。図書館に対する需要の多さと市民の要求に応じた選書に努めている状況をご理解いただければと思います。

続きまして3頁をご覧ください。貸出数を人口で割った貸出密度は、府内11位、類似都市間で5位と上位に位置しており、市民の図書館利用は比較的高いことを示しております。

次に4頁をご覧ください。市民1人当たりの資料費については府下2位、類似都市中で4位となっております。

続きまして5頁をご覧ください。人口に対する蔵書数は2.5冊となっており若干増えておりますが、依然として下位に位置しております。

以下、6頁以降、実質貸出密度、登録率、予約件数等々について比較しております。

最後に10頁をご覧ください。最後に10頁ですが移動図書館の台数及び貸出数を掲載しておりますが、府下及び類似団体と比較し貸出数において3位と上位を占めており、移動図書館の需要が高いことが見て取れます。

以上、雑駁な説明ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

<松井会長>ご説明ありがとうございました。資料が多岐にわたりましたので、なかなか色々ご質問はおありかと思いますが、どちらからでも結構かと思っておりますので、ここはとりあえず、ご質問、ご意見を自由にご発言いただければと思いますので挙手をお願いします。

<前川委員>前川と申します。自由に発言していいということですので、何となく視線が私の方にきましたので、早速お話させていただきます。まず言わせていただきたいのは、

八尾図書館はすごく頑張っているということだと思います。大変素晴らしい成績を収めているのではないかと思います。「数字で見る八尾市の図書館」で拝見できるのではないかと思います。予算が減っている割に、色々と工夫されているのではないかと思います。はじめに健闘をたたえたいと思いますが、どうしても私たち市民にとりまして、分かりやすいのは貸出、登録という数字を使いながら何とか評価を出したいというのはよくわかるのですが、図書館というのはもちろん、様々な質問、市民からの情報要求は貸出で解消されるということは大きくあると思いますけれども、カウンターに情報要求のニーズとして、レファレンスというものがあると思うのですが、色んな質問が来て、それらに簡単なものから難しいものまで、様々なものがあると思うのですが、そういった司書さんとしては大変な業務であるにも関わらず、それがどこにも反映されない。数字として評価として出てこないのはちょっとやはり残念な気がいたします。それを何とか数値とは言わなくても、具体的な何かをして記録としてこういうところに出される方がいいんじゃないかというふうに考えました。それで、例えばですね、市民からよくある質問は何ですかとかね、たぶん記録されていると思うんですよ司書さんは。私、学生にもレファレンスワークというのは細かいものから簡単なものから、難しいものまで記録するんですという話をしていますし、現に難しいものに関しては、ご存知のように国立国会図書館がレファレンス協同データベースをつくって、そして大きな図書館、たぶん八尾の図書館もそうだと思うんですけど、そのデータベースに貢献されているんじゃないかと思うのです。それは、他の大きな図書館でも困っているような質問があれば、それをお互いに助け合うということで、データベース化がされています。そういうものも何か差支えない限り評価される方がいいのではないかと、困った電話なんかはどういうふうにしたのか、そういうことをこの協議会で教えていただければ、もっと活動の奥深さというものがわかるんじゃないかと思うのです。

もう一つ知りたいのは、この頃市民というのは、おそらく高齢化しているために、退職後自分で勉強したりとか、グループで勉強し合ったりするのが増えていると思うのですが、そういった傾向みたいなものとか、多分にそういった方たちを支援しているのか、というものもたぶんあると思うのですが、そういうのも教えていただければと思います。長々と失礼いたしました。

<西崎館長>レファレンスの件につきましては、非常に高度なものもございまして、日常の中で読書相談という形で、カウンターの中で一般的な会話の中でなされることもあります。本の配架をしている最中にお母さんが近づいてきて、何か子どもたちに読ませる本はないか、というところから発展することもあり、また、非常に高度な専門的な分野のものまで多岐に渡っております。読書相談の中でニーズを掴み、その中で選書に活かし、場合によっては、館内で特集などに反映することに努めており、そういったことが貸出点数があまり落ちていないというところに結びついているのではないかと考えております。

<喜多>レファレンスの高度さの事例よりも、むしろレファレンスの方は高齢者の方の利用者が多いので、高齢者の方に対して、レファレンスは非常に意識して受けるようにしています。高齢者であっても、私達には人生の先輩ですので、できるだけじっくりと色々なことを引き出しながら、常に尊敬の念を忘れず色々なことを高齢者の方から教えていただいております。一つのことでもかなり難しいことでも地域の実情に見合ったことや、事務

所の期待とか、また60歳を過ぎてもまだまだ現役の方がいらっしゃいますので、その中で図書館で手に負えないことは、申し訳ないですけども、大阪府立中央図書館にお願いして常にやっております。うちの図書館のモットーは、開館以来手ぶらで利用者を返さない、必ず何かを持って帰ってもらうということをモットーに私たち古い司書から短期のアルバイトさんに至るまで、絶対に手ぶらでは返さないこと、「ない」ということは言わないことをモットーにしています。特にずっと毎日朝から晩まで、フロアに出ているアルバイトの方が利用者のことをものすごくよくご存知なんですよ。この方、このようなことをおっしゃっていましたとか、この方こういうレファレンスがありましたとか、それこそ逐一「ほうれんそう」ではないのですが、私達にも報告が来ますので、そういったことを誰だから選書できてないという体制ではないのです。そういったことも全部含めて選書に生かすようにしています。

高度な事例でいいますと、なかなか難しいですけども、本当にいろいろありますよね。郷土関係なんかは私たちの手に負えなくて、逆に教えていただくことも非常に多いです。うちのモットーとしてとにかく市民の中で頼れる図書館、頼っていただければ、地域の情報拠点として皆様に頼っていただけて、なおかつ地域地域を創っていくということでやっております。限られた予算の中、いろいろご心配をおかけいただいたのですが、金がなければ頭を使え。頭がなければ体を使え、とうちの中村館長から言われております。それこそ、実践しながらやっておりますので、皆様これからもどうぞよろしく願いいたします。<西崎館長>2点目のグループ支援のことでお話がございますが、グループで共同研究できる部屋は八尾図書館と龍華図書館にあります。利用はまだ少ないのが正直な状況です。八尾図書館が人と人とを結びつけるという場所であるということ、そういった広がりを作っていかなければいけない場所と考えています。一つのイベントにしましても、そういうイベントを体験して帰ってしまうだけでなく、イベントを体験した後に、参加した人同士が集まり、子育てとか趣味や健康のことなどを話し合っていたりなどの活用も促していきたい。そしてやがては、地域で新たなコミュニティができていく。そういったことにも図書館を活用してもらい仕組みが作れたらと思っております。

<二宮委員>たくさん資料を読ませていただきました。先程、委員さんもおっしゃられていましたように、データは見ればすぐわかるのですが、やはり図書館に来られる方は、色んなご意見があり、こうして欲しいとかいう情報があるかと思うんですね。そういったご意見箱があるのでしょうか。

<川端館長補佐>各図書館におきまして、市民、利用者からのアンケートのご意見箱を設けておりますので、そちらの方で随時お答えさせていただいております。

<二宮委員>そういうのがあるのですしたら、なかなか個人的にはわからないことですので、この中に入れていただいて紹介していただけたらと思います。今日私は早めに着きまして龍華図書館を見させていただいたのですが、よくデパートやスーパーとか行きますと、この階にはこういう場所があるという地図があります。この階の何番にどのような場所があるという地図ではないが、案内図があれば探しやすいのではないかと思います。すみません、意見です。

<西崎館長>ご意見箱につきましては、具体的に多岐に渡ったご意見をいただいております。毎月、我々も掲示いたしまして、図書館の考え方を示させていただいております。そ

ういったことが、図書館の利用環境や図書館をどうしていけばいいのかを参考にさせていただいております。第2回の時にですね、若干その部分をまとめたものを報告させていただきましたけれども、また、この積み重ねというのもございますので、これらをまとめたものを今年度にお示ししたいと思っております。

館内案内につきましても、ご意見をいただきましたので、より一層充実させてまいりたいと思っております。

<松井会長>他にご意見ございますでしょうか。では、池田委員お願いします。

<池田委員>資料から、びっくりしたことがあったので、お伺いしたいと思います。「数字で見る八尾図書館」の中の7頁なのですが、実質登録率は13位で、八尾市さんでは2割弱で、けれども相互貸出している柏原市が約8割とすごく高い数字なんですけど、これって、そんなに違うものなののでしょうか。何か、こういうのを出た時に、参考にできるものを入れられたりとかするものなののでしょうか。八尾市でも何かできることがあれば、反映されたりすることがあるのでしょうか。

<川端館長補佐>登録者数の信用度がまちまちなところがございます。

<池田委員>柏原市って、山の方まであるのに、8割ってすごいなあと思ひまして。

<西村委員>登録率の問題は、実はこういう統計表に出す時には、どういうふうに登録者を数えているのかという大前提が各図書館で全然違います。データで一度登録してもずっと10年間そのまま継続してカウントしている図書館、1年間に1回以上使った人をカウントしている図書館、5年間分の人をカウントしている図書館、色々あります。この差があるのでこの統計を単純に見ることはできません。実質的な登録率はせいぜい20数パーセント、日本全国で見ても多いところで30パーセントぐらいです。登録者数を見るときは、基本的な考え方が違いますので、他の自治体との比較は難しい。前年度と比べる場合や継続的に見るのはいいが、他市と比べるのは無理だと思います。したがって7番の統計表は、若干省いた方がいいのではないか。前年に比べて登録者が増えたか減ったかというのは重要だが、他市との比較は非常に難しい。まちがってはいないが、取り方が違うということです。幽霊登録者が含まれている市と、実際に登録されている市と色々あるという数字です。

<川窪委員>同じ話題で。私、大阪市立中央図書館にいますので、大阪で見ましたら、実質登録率10%ということで、実登録者数というのは、「日本の図書館」から集約されているのでしょうか？平成27年度実績で一度でも利用された方をカウントした登録者数ということで、私共は出しております。「日本の図書館」などの登録者数を出すのは、ある意味一定の目安になる、指標にはなるのではないかと考えていますが、西村委員が仰ったようにサーバーの中で有効としている基準、私共で言えば、有効登録者数は最終利用日から3カ年の方々は残し、3カ年を過ぎると残さず個人情報ですから削除していきます。その基準は各自治体によって全然違って、電算化してからずっと残しているとか、電算化してサーバーの切り替える時に整理するけれども、その都度その都度、例えば大阪市の場合は、月次で削除していますけれども、その都度、削除していない自治体は政令指定都市でも、圧倒的に多いようです。そういう意味で、何を答えてらっしゃるか、実登録者数は出しにくいというシステムの自治体もあるようで、比較はちょっと難しいかなと思っております。実質登録率では、大阪市は最下位になってしまいますので、色々と考えている今日

この頃であります。

それで、いくつか質問させていただこうかと思っております、まず図書館事業の報告についてというところで、1頁目に平成27年度平成28年度の蔵書点数が下がっているのは、多分色々精査して廃棄をされたのだとか、不明本を一括廃棄されたのかなあと、購入も結構してらっしゃって、前年度の実績よりも下がるというのは、ちょっとあんまりないなあと思うので、何かご事情があればお聞きしたいと思います。

それと、4頁目なんですが、利用状況のところ、龍華図書館さんの地区別新規登録者数で、府内から府外、つまり八尾市内以外のところから、結構大きい割合で来られているのは、恐らく、平野区、東住吉区の住民の方々なのかなあと、ちょっと危惧を感じました。もちろん、行政協定を昔から結ばせていただき使わせて頂いているんですけども、色々ご迷惑をおかけしていないかなあと、ちょっとここでは思ったりしました。

それから、10頁の(10)資料複写サービスで、指定管理者自主事業のところ、龍華図書館さんが白黒、カラー、両方のコピーをされているのですけれども、自主事業というのはよくわからなくて、通常、行政財産の目的外使用許可で、コピー機を置いて、ということでしたりするので、指定管理者に仕様書の中で委託されたのか、その辺をお聞きしたいと思いました。図書館事業の報告については以上でございます。

それから、続いてすみません。八尾市立龍華図書館の事業報告書で、雑誌・スポンサー制度で、平成27年度が4社で、今年度が2社で、計6社と書かれていたところがあったかと思うのですが、その2社と4社は継続して、平成28年度は6社だったというわけですね。わかりました。以上です。

<川端館長補佐>資料1の蔵書点数が減っているのは、資料の購入点数が減っているからです。

<川窪委員>例年どおり廃棄して、購入点数が減っているから、ということでしょうか。

<川端館長補佐>そうです。その下にも受入点数がありますがだいぶ減っております。次に4頁の利用者数についてですが、龍華図書館は、大阪市に隣接しておりますので、その大阪市内にお住いの利用者が多くなっております。指定管理者の自主事業につきましては、仕様書にも書いてるのですけれども。

<住本館長>コピー機の設置は自主事業にはいつているのは、他の3館と少し運用が違いまして、カウンターでの申し込みを受けて司書がチェックするというのは同じですが、カラーコピー機を使っているということと、利用者がセルフでコピーをしていただくという、直営の3館は職員さんがされています。その辺が違いますので、自主事業とさせていただきます。

<川窪委員>わかりました。仕様書の中に組み込んでいるということですね。

<川端館長補佐>雑誌スポンサーについては、28年度は、27年度からの継続が4社、新規の2社合わせての6社であります。

<松井委員>先程、高齢者の方々の学習意欲についての話があったと思うのですが、高齢者の方だけでなく、若年層と申しますか、青少年の読書意欲、学習意欲、調査研究意欲も非常に重要だと思うのですが、資料1の5頁を見ますと、年齢別の貸出人数が、中学生から29歳までのところで、比率が極端に下がっているという実態がございます。

それから、その同じ資料の8頁ですが、学校貸出というところが、八尾市の小学校28

校のうち27校が、学校貸出をしているにも関わらず、中学校の方は、14校ある中の1校だけが貸出をされている、いわゆるこの辺りのところから、極端に貸出が減っているように思うのですが、その反面、10頁の職業体験の中では、中学生の受け入れを活発にされている。こういう活動をされているにも関わらず、中学生から30歳くらいまでの青少年、若年層らの読書意欲というところの向上について、どういうふうに改善していこうとお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

<西崎館長>いわゆるヤングアダルトコーナーをつくるなど、特に中学生以上の方に対して読書活動を推進していますが、八尾市だけではないですが、利用促進が全国的な課題になっている状況です。どうしたら成果が出せるのかというところで、頭を悩ましています。昨年度から、大阪府もページワン事業を行っていて、何とか1ページでも読んでもらいたいその流れの中で本市でも図書館に一步でも足を踏み入れてもらいたい、ということで事業を進め、工夫を凝らしているところであります。先進事例を踏まえて研究をして、成果に結びつけていきたいと思っております。中学生の職業体験は非常に人気があり、学生等からは競って図書館に問い合わせがありますが、全体の貸出になかなか結び付いていないのが現状です。読む子は読むということで、コアな子どもたちの読書活動の中からヒントを得ながら、貸出が伸びるような結果に結びつけたいと思っております。

<田中部長>ちょっと補足で。前回のこの協議会の中でも、若者の活字離れが議論になっていたかと思いますが、我々図書館サイドではないんですけども、市長部局で子ども未来部所管で、特に就学前の時期に本や絵本とふれあうことで、大人になっても本に親しみやすいのではないかとということもあるので、3年前だったと思うのですが、地方創生交付金を使って、市内の公立幼稚園、保育所、私立まで広げていったかは定かではないのですが、そういったところに、一園あたりいくらかというお金を予算化して本を買ってもらって置いてもらおうと。園に通っていない子どもたちも本を借りれるというような取り組みも実はあり、小さいときから取り組んでいて、つどいの広場の本の読み聞かせであったりとか、色んな舞台上で就学前の人たちにボランティアの人たちがおはなし会をしていたりというようなところを地道に積み上げていって、その子どもたちが大きくなったときに本が好きであり続けていただけるようなことが、少しずつであるが始めているところ

です。

<池田委員>龍華小学校でもおはなし会のボランティアが、朝読をずっとやっています。今の中学校1年の子たちは、小学1年生の時から丸々6年間おはなし会をずっと聞いてくれた子どもたちであります。ただ、中学生になると、色々生活も変わったり、忙しくなり、それだけではないですけど、読書離れがあると思います。小さいときから読書をして、慣れ親しんだ子は、また帰って来てくれると思うんですけども、中学生になると突然少なくなる。高校生になったら図書室も充実すると思うので、そっちに行くのかなあと思うんですけども。子ども向けというのは充実していると思う。どこの地域でも、本当に大事なものは、中学生に上がると突然少なくなっちゃうので、そこをどう引っ張ってくるか、いい方法があればってすごく思ってるんですけども、すみません。

<西崎館長>中学生、高校生に図書館での職業体験に参加してもらうことがコアな活動につながる

てもらいたいと思います。また、高校と龍華図書館と一緒にイベントなどをしたり、ポ

ランティアの養成ということで、学生に読み聞かせボランティアをしてもらっている。他市の事例では、高校生が小学生などの子どもを対象に理科の科学実験の講座などを行うことで交流を深めているということを知りましたので、運用面でも入ってもらえば活動者も増えてくるかと思っております。

<池田委員>公立図書館と中学校との直接的な連携みたいなものはないのですか。

<西崎館長>団体貸出等以外に、司書の研修派遣などを行い、学校図書館との連携をしています。

<松井委員>中学生になりますと、学校の勉強が非常に多くなったりとか、宿題や勉強をしなきゃいけないということで、図書館に行く時間が限られているというものもあるが、パソコン・スマホを活用したインターネットによる調べ学習が中心になってくるのかなあと思います。ただインターネットによる調べ学習の場合ですね、色々なところからとってくるという正確かどうかという情報の取捨選択という問題もあろうかと思うので、その辺で図書館できっちりした資料、興味を持って研究や調べものができるという蔵書の問題など、中学生の貸出にも影響してくるのかなと思います。今も多くの資料を置いておられると思うのですが、その辺りの若年層の興味関心であったり、何が必要であるかというところの研究してニーズあった蔵書を増やしていくのは、一つの手ではないかと思いました。

<西村委員>3点質問したい。事業報告書の8頁上のイで、小学校、中学校、高校とある団体貸出と、ウの同じく小学校、中学校、高校の学校貸出の違いがよくわからないので、説明をお願いいたします。

2点目は10頁で、一番上の(9)障がい者サービスの利用がほとんどないという実態。一番下の宅配サービスは結構あるのですが、貸出点数は603で今年は198、さらにもう一つ前の899だった、訪問回数は24、その前104、その前141と減っている。障がい者サービスに対してどのような取り組みをすすめているのか、それが弱いと思いました。

3点目ですが、職員の研修の問題。龍華図書館さんはわりとたくさんされていて、専門的職員に対して、年間にわたり資質向上のためにどのような研修を行われているのか。職員の研修のための時間を使われていると思いますが、ここには載っていない八尾、山本、志紀の専門職員に対する研修はこの1年間どのようにされたか。今示されなければ次回でも結構なので職員が入って、能力向上のために研修は必要だと思う。JLAや府立図書館など、色々な研修があるので積極的に職員を派遣してほしいと思います。以上です。

<川端館長補佐>1点目の学校貸出と団体貸出の違いですが、学校貸出は年度当初に募集しまして、1年単位で貸出するもので、500名規模であれば500冊まで、500名以上であれば児童生徒数で本の貸出をするもの。団体貸出につきましては、貸出期間が1か月のもので、100冊までという制限がございます。その違いでございます。

<西崎館長>障がい者サービスの関係ですが、たしかに数字が下がっている傾向にあります。自宅でダウンロードできてソフトが一定使える環境になってきたということも聞いています。また、我々も宅配サービス、対面朗読サービスなど周知しているが、なかなか利用者増に結びついていない。これは何とかしなければならぬと、課題として把握しています。司書を含めて課題を認識、検討していますので、今後の協議会で取り組みと成果について報告させていただきたいと思っております。

研修につきましては、職場内もそうですし、専門的な講師を招いて大阪府立図書館での研修につきましても積極的に参加しています。また、図書館連携の中で担当者が集まり、OJTという形で切磋琢磨しております。また、図書館の専門性の分野として安全への取り組み、あるいは人権研修などについては、行政職員とともにしております。

<前川委員>先程西村委員がおっしゃったように、研修と障がい者サービスについて質問したいと思います。障がい者サービスについて資料1の10頁ア～エが、図書の宅配サービスということになっていますが、これは図書館の利用に障がいを持つ方々へのサービスという意味でとらえていいですね。ということは、図書館に来にくい方を含むということで、いわゆる身体的な障がいを持っている方、高齢で図書館に来れないという方々も含むということですね。

<川端館長補佐>一定の審査をさせていただいて、宅配サービスの方はさせていただいています。

<前川委員>7月から読書通帳というものを利用して、スタンプラリーをしているということですが、全小学校、中学校、高等学校にも配ってらっしゃるということですか？

<川端館長補佐>全学校へは配っておりませんので、来館者に対してお配りしているところです。

<前川委員>せっかくなので、学校へ渡されてもいいのではないかと思ったのですが、子どもたちに、小学校にも渡せばインパクトがあると思うのですが。それから、不思議に思ったのですが、資料1の18頁で、八尾図書館の機構図がありますが、龍華図書館がないのは何か理由があるのでしょうか。

<川端館長補佐>龍華図書館につきましては、事業計画書資料2の22頁に書かせていただいております。

<前川委員>色々ご事情があるかと思いますが、資料1をパッと見たときに変だと思い、疑問でした。

それから、先ほどの「数字で見る八尾市の図書館」のことなのですが、数字の見方はいろいろあると思いますし、川窪委員、西村委員から具体的なことをご教示いただきましたが、例えばここで一つ見方があると思うのですが、1頁の最初の数字、八尾市の人口が26万9,594人あって、仮に一番近い数字みたいなものを、2つか3つ選んで、それとも比較ということを見ていけば、面白いなあと思うのです。で、この場合ですと、一番近いのが茨木市と寝屋川市ではないかと思うのです。人口的にね。地域とかどのような方が住んでいるのか、よくわからないのですが、そのように見ていくと、八尾市がちょうど2つの図書館の間を縫っているような数字がずっと続くのですが、そうすると茨木市の図書館というのが「めざせ八尾図書館」、八尾から見ると「めざせ茨木図書館」というような図書館になるのではないかと思います。数字を見て、八尾市はどんな図書館を目指していくのか、もっと具体的に思考されてもいいのではという気がします。図書館利用が難しい障がい者利用について、どのように促進されるのか、審査されるということですが、判断の難しい人もいるということですね。

<川端館長補佐>医師の診断書や家庭訪問による面談をさせていただいて、対応を決めています。

<北田副会長>すみません、北田です。平成28年度の事業報告の4頁で八尾図書館の

新規登録者数が2,956と断トツに多く、47.9%になっている。

八尾図書館の新規申し込みが断トツに多いのはなぜか教えていただきたい。他の図書館は、何もやってなかったということではないかと思うが、何か理由があったのか教えてほしい。

<川端館長補佐>八尾図書館が平成26年に建て替え、新しくオープンしたことにより利用者が増えたのではないかと、推測できます。ただ、各館も市民サービスを怠っているわけではなくて、一定の行事を行っており、がんばっているところです。

<北田副会長>とうことは、自然に増えた。努力されているのはよくわかります。たまたま良いサービスがあったのかと思ひまして。よその図書館も増える原因があればと思ひ、言わせていただきました。

<松井会長>それと、私の方が皆様のご意見を聞いておりました。思ったことは、例えば、松井委員の方から青少年、あるいは中学生の読書意欲の向上に対する取り組みは、ということがございまして思ったのですが、以前、確か聞いたお話では、八尾の図書館では、まだ子ども読書活動推進計画の策定ができていないとお話だったと思ひます。子ども読書活動推進計画を持たなければ、それぞれの部署単位で一生懸命読書の推進に対する取り組みはあると思ひのですが、なかなかそれが全市的な取り組みにはなりにくいと思ひますね。なので、図書館だけではなくて、学校現場、あるいは幼稚園とか保育所とかを含めての、全市的な取り組みというのは、やっぱりそういう活動計画を策定して動いていくことによって、取り組みがなされてくる場所があるかと思ひます。なので、色々なところで考えながらやるというのは、それを全体の動きにまとめあげていくとう、その部分はできていないだろうというふうに思ひわけです。ですので、小学校、中学校、高等学校は府立になりますけれども、そういうふうなところを部署と連携しながら、全体の計画を立てて、それをすすめていく、というふうな動きを今後は必要になると思ひますので、そのところを少し具体化することをお考ひいただければなあとと思ひます。生涯学習部等々全体として、読書環境をより構築していく、あるいはどのように向上していくのか、そこが問われていくというふうに思ひております。

あともう一つ、ここの報告書を見まして、やっぱり貸出が昨年度より低下していくという傾向が明らかになっておりますので、なぜ貸出が減ってきたのか、そこは分析が必要だと思ひます。先程の報告では、貸出が減った理由については、ご説明ございませんでしたので、また、これから図書館の皆様、職員の中で検討は必要だと思ひますけれども一度そこをしっかりと検討していただき、これ以上貸出を減らさないためには、何が必要か、そこを少しじっくり検証していただくべきかと思ひます。

あとすみませんが、龍華図書館の方を後ほどお話が多少あるかと思ひますが、龍華図書館の平成28年度報告書と29年度の事業計画ですね、おおまかにはそれほど大きな差はないと思ひましたが、もし、28年度と29年度とで何か違いがあれば、そこは少しご説明いただければありがたいなあとと思ひました。簡単で結構なので、龍華図書館の館長さんの方から事業計画が昨年と違うことがあれば、ご説明いただきたいと思ひます。

<住本館長>昨年と違う部分といいますと28年度に龍華図書館で、本の修理のボランティアを立ち上げました。今年度はおはなし会のボランティア講座をしまして、ボランティアを立ち上げようと思ひております。市民の方に図書館運営に少しでも関わっていただけ

たらと思っております。あとはたくさんイベントはさせていただいております、この2年8か月の間は、龍華図書館を地域の皆様に周知するという事を主眼において運営してまいっています。また、さらにこれから地域の方との連携もしていこうと考えていまして、その他にも今年度力を入れようと思っているのが、中高生向けの講座をいくつか去年から始めております。まだ、4回実施しただけなのですけれども、少しずつですが参加人数は増えていまして、つい先日実施した中高生の講座が、今までは参加者が一桁代の参加人数だったのですが、12人の参加をえまして、これから8月は「浴衣を着て夏祭りに行こう！」というイベントの計画を立てております。今後も中高生が参加しやすいイベントをしつつ、その中で図書館を使っていただくために、資料の紹介をしていきたいと思っております。

すみません、簡単ですが以上です。

<松井会長>ありがとうございました。

<西崎館長>色々とお指摘いただきました。まず「数字で見る八尾」ですが、2頁に類似都市団体についての項目がありまして、そちらの中で同じ人口20万都市から30万都市のところと比較しています。

あと、子どもの読書活動推進計画については、以前平成16年に一度作成しております、計画の期限が切れた後は、年度を読み替え、現在まで来ているという状況です。また、八尾市の図書館サービス計画を作っております、その中でも具体的な中身を書かせていただいております。子どもの読書活動推進計画の改訂版については、作っていくべきだと考えており、ワーキング等も立ち上げるなど、その経過についても今後ご報告させていただきます。

<西村委員>今、館長の方からサービス計画について出たので、この辺がどうなっているのか。平成23年度から32年度までの10年間の計画ですね。ちょうど5年を経て、6～7年目になるので半分を終え、進捗状況、達成状況はどうか。この計画には進行管理が入ってまして、その辺り図書館協議会において計画の進捗状況や、方策に対して意見聴取等を行うと書かれている。5年経って、毎年行政評価されていると思うが、5年経ってどうだったのか、さらにこれから5年間どうするのか、10年経った後にこの計画について結果としてどうだったのか、きちんと総括する必要があるのをそれを出していただいて、協議会でも意見を出すというのが流れだと思う。やはり計画を作った以上、それはどうなのか、結果について明らかにして論議は必要だと思うので、是非次回の協議会にでも出していただければと思う。

<西崎館長>平成23年度に作りまして5年経つ中で、この間、八尾図書館の建て替え、龍華図書館の新たな開館、その後2年経った状況でございますので、一定総括を今後の協議会で報告させていただきたいと思っております。

<松井会長>ありがとうございます。時間もかなり押してきているので、次の議題の方を報告に移らせていただいてもいいでしょうか。報告1の方、八尾図書館開館40周年、新図書館3周年記念行事等についてというところで、資料4の方を見ながらすみません、事務局の方からご説明をいただきたいと思っております。

<西崎館長>八尾図書館及び移動図書館につきましては、今年度40周年を迎えます。子どもたちから大人までを対象に様々な記念行事を計画しております。現段階で調整中のものもありますが、決まり次第、市政日より、ホームページ等でお知らせしてまいりたいと

思います。この図中の右側のロゴは、八尾図書館をモデルにしたものでこちらをいたしまして、司書が意見を出し合いまして、作成し、イベント等で使いながら盛り上げているところであります。

また、4月から5月におきましては、子ども読書週間に合わせた企画を行ったり、また、4月30日になりますけれども、八尾図書館3周年イベントとして、ボランティアさんと一緒に八尾図書館3階集会室でイベントをさせていただきました。また、当日河内木綿の文様を使ったブックカバーも配布させていただきました。これは八尾図書館の入り口にある暖簾にも使っている文様と同じものを使わせていただきました。こちらは、保存会の方とコラボをさせていただき、ご協力をいただきました。右側の上の写真にあります通り、非常に多くの方々に興味・関心をいただきましてご来館いただいた様子であります。その下の右側の写真は、ボランティアさんと一緒に工作屋台村を開催した時のものです。紙ロケットを作ったり、スライムを作って子どもたちと一緒に遊んだりとか、綿織りの体験ということもして一緒に体験してもらえような子供と大人が楽しめる行事を行いました。また、5月から色々イベントもやっております、大人向けのイベントもしております。近畿財務局と共催で、お金に関する講座等を開催いたしました。職員が一時保育的なサポートを行った関係で、子連れ世代の方もたくさん参加されました。あと、面白かったのは、マネー講座をして初めて図書館を利用するといった方々がたくさんおられました。また、次のところでは、健康講座で、非常に市民の関心の高いはやりのもので筋肉や骨とか関節の障害を予防しようということで、うちの健康推進課の職員を講師に来ていただきました。また、合わせて同じような関連のする図書を展示しまして、貸出を行いました。また、夏休みは先程のスタンプラリーとは別に、本の帯づくり等の講座をしております。おすすめの本のところは、予定変更があるようなので、夏休み中にできないかもしれませんので申し伝えておきます。あと、9月になりますと、河内音頭まつりがあります。そちらの方へ「ふれあい号」移動図書館を参加させていただき、工作等を移動図書館車の前で行ったりしながら、子どもたち等にPRしていきたいと思っております。秋にかけては、色々なイベントで大人の方から「私のオールタイムベスト本」というエピソード募集を行い、また、年明けにかけては、百人一首大会や、図書館で記念写真撮影会などしながら盛り上げていきたいと思っております。来月8月上旬に八尾図書館が建て替わって100万人目の来館者を迎えるということで、また、そのころにちょっとしたイベントを行う予定です。以上です。

<松井会長>こちら40周年、あるいは3周年記念事業につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

<全員>なし。

<松井会長>よろしいでしょうか。今年は様々な行事が盛り沢山ということで、非常に賑やかな年になりそうですね。職員の方は大変だと思いますけれども、ひとつ頑張ってくださいと思います。

では、次の報告がもう一つでございますが、(2) 龍華図書館の指定管理者の募集について、こちらの方の説明をお願いしたいと思います。

【龍華図書館長、館長補佐退席】

<川端館長補佐>それでは資料5をご覧くださいでしょうか。龍華図書館においては、平成27年8月より指定管理制度を導入しておりますが、期間が平成30年3月31日までとなっていることから、平成31年4月より5年間新たに指定管理者を選定することにあたってのスケジュール及び選考するにあたっての要項及び仕様書となっております。スケジュールについては、第1回指定管理者選定委員会を6月28日にすでに開催し、7月1日より募集を開始し、7月25日・8月1日に現地説明会を行い、9月20日にプレゼンテーションを行い、10月上旬に指定管理を選定する予定としております。

また、要項及び仕様書において、前回より主な変更点を申し上げます。要項の2頁及び仕様書の4頁において現在の龍華図書館の開館時間を明記、募集要項の5頁の光熱水費については、年度末に精算する方式ではなく、過去の実績額で指定管理料に予算査定されていること、また仕様書の3頁において地域ボランティアや学校とも引き続き連携を図ることについて明文化を図っておりまして、仕様書の5頁に館長の資格として図書館実務だけでなく、図書館管理者としての経験の追加等が主な変更点となっております。以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしくご協議のほどよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。以上です。

<西崎館長>指定管理者の選考方法に関わることでございますが、現在指定管理者として出席しております龍華図書館の館長、館長補佐につきましては、退出いただいております。

<松井会長>ありがとうございました。非常に説明が簡単でございましたので、もし、何かご質問があれば、どうぞ出していただければと思います。

<西村委員>全体的には私見ていないのでわかりにくいですが、募集要項4頁にですね、指定管理者の総額で3億7748万4千円、この金額についてはですね、今までのこの5年間の総額なので単純に5で割ればいいが、これまでの3年間と比較して増減はどうなっているのか。仕様書の中で、館長・館長補佐の資格について書かれているが、館長は司書となっているが、館長補佐が司書・司書補の資格を有するになっている。館長補佐は館長に代わる人だと思ってしまうので、今の司書の養成のことを考えたら、管理職になる人はやはり司書にした方がいいと思ったのですが。全体的にはまだよくわかりませんが、費用の問題、資格の問題がどうかと思いました。以上です。

<川端館長補佐>すみません、一点めの質問のお答えなのですが、前回は2年と8か月分、今回は5年という形ではありますが、今回指定管理者が新たに変わる可能性があり、財政部局から、人件費を含めて1からリセットという考え方で予算査定をされております。

<西崎館長>査定上の考え方になっておりますので、実際の指定管理者の運用では、この金額をもって人件費をどのように配分されるか提案をなされるかと思っておりますので、その中で我々は精査していくことになると思います。

<西村委員>これは上限ですから、指定管理者の方が、各々の会社がこの金額で、この内容を実施しようとする、もちろん提案があって、これより低い金額で受諾をされることも、もちろんあるということですね。それで資格の方は、館長さんだったら司書職の方でもOKかなということが考えられた？

<田中部長>前回の指定管理者選定委員会の時に、館長は司書、館長補佐は司書または、司書補ということを相当議論いただいたということ聞いていますけれども、こちらあた

りはむしろ、その提案者の提案をいただくというような意図で、当時の選定委員会の中で議論されて、司書、または司書補というようなことも当然あるであろう、それはこれも含めて提案してもらおうというようなことであつたということでお聞きしています。この度の仕様の要件については、最終的にはその指定管理者の選定委員会で揉まれて、募集要項と仕様書が固められる、というような流れになっておりますので、行政としては発案として、当然議会議論も、あるいはこの図書館協議会で前回相当議論いただいた意見等を踏まえて、ご議論いただいていると前回にあつたとお聞きしています。

<前川委員>今、西村委員からご質問があつた費用等のことですが、恐らく、この龍華図書館の仕様書によって、現在の他の図書館も色々な問題点も分かつてくる仕様書だと思ひました。というのはまず、資料1の中では、例えば資料

費は載っていますけれども、全体の八尾市の図書館費が載っていないのですね。

従つて龍華図書館に与えられている5年間で3億7千7百万ですね、1年にすると7,500万ほどの金額が、妥当なものかどうか、わからないのではないのでしょうか。サービスの中身は今教えていただいたのですけれども、それに見合う本当のお金がどうなのか、全体の金額が全然わからないのに、ポンと出されてもわからないなあと思ったのが一つ。

二つ目に、ここでは館長さんは司書で、館長補佐は司書でも司書補でかまわないというか、幅を持たすということの人材を考えてらっしゃるのかな、と私は受け取つたのですけれども、西村委員のおっしゃるように、やっぱり二人とも司書であるべきだと思ひていますし、さらにですね、司書というのは私も行政の一部を担つていながら、専門職の入り口という認識なんです。だから、司書という資格はいろんな人が取れるのですが、本当のベテランというのは、司書になつたうえで、お仕事されながら、あるいは論文を書かれて、段々に中身を充実させていかなければいけないものだと思うのです。で、昔だったらそのままでもよかつたのですが、今は、日図協が認定司書という制度をつくつて、ある種そういう中身が充実した人ですよという認定をされているんですね。だから、そういう方たちを雇うかどうかということも、視野に入れたらいいと、思ひます。それから私、読ませていただいて、もちろん前からいろいろ議論されていることなので、今私がしゃべることはないのかなという気がするのですけれども、こんなことが書いてあるんですね。資料5の仕様書の方なんです、例えば6頁下の方なんです。「(4) 管理運営体制構築にあつての留意事項の①ですね。安定的な人材の確保、②のすぐ上の部分ですけど、「図書館の持つ高い公益性や図書館事業が市民生活に大きな影響を与える公共サービスであること十分に意識して云々」「良好な待遇の確保を努めることを求める」と書いてあるんですね。そもそもこういうことが書かれるというのは、そういう龍華図書館で人を集めることについては、良好な待遇を考えてらっしゃるにも関わらず、指定管理になるのはなぜかと思ひます。私の教えた優秀な学生を、職場として指定管理を導入した図書館へ就職させたことがあります。私に絶対給料の額を言いませんでした。独り立ちできない給料をいただいていたのです。八尾の場合はいくらかわからないのですが、指定管理をやられているのが、私よくわかりません。一生懸命書いてらっしゃることとちょっと矛盾するではないかと思ひます。

それから、もう一つ疑問があります。募集要項の9頁の③のところですね、項目は何かというと、(4) 事業計画概要書の③のここに様式Aを記載するにおいて、「以下の項目

については、必ず詳細に記載すること。」と書いてあります。どんなことを書くのか、というと、「ア 施設の設置目的や市の各種計画を踏まえた龍華図書館の管理運営・事業の基本方針と龍華図書館に対する図書館像」と書いています。これを申請者に書かすというのはおかしいのではと思われま。これはむしろ、八尾の図書館全体像の中で、龍華図書館が位置する、どういう住民が住んでらっしゃって、どういう産業があつて、そういうサービスをしなければというようなことが分かつたうえで、龍華図書館を置かなければならない。

八尾市の図書館の姿勢をここで書かねばと思うのです。これは、八尾市の図書館の全体の計画の中に、龍華図書館をどう位置付けるのか、むしろこんなふうにして欲しいということをおっしゃらないといけないのでは。と私は思ったのですが、よろしく願ひします。〈西崎館長〉まず、予算の関係ですが、地域図書館である龍華図書館の運営に要する人件費や施設管理費などについて実績や直営の図書館の状況と照らし合わせて今回の査定がなされた結果だと思つております。

館長補佐の資格の関係については、これから検討していく中で参考にさせていただきます。

6頁の処遇のところですが、当時指定管理制度を八尾市に導入するとき問題視されたのは、人件費の削減を第1とした指定管理の導入であつてはならないということが相当議論されてきましたので、仕様書において安易に人件費の削減のみを追求しないよう記載しているところです。募集要項の9頁については、図書館サービス計画等の情報提供をし、その中で龍華図書館をどのようにサービスをしていければいいのか、その中で要項を読み取つていただいた中での提案を期待しています。

〈田中部長〉補足説明をさせていただきます。そもそも市が公立の図書館に指定管理者制度を導入するところで、まず大きな議論がございました。全国的にも公立図書館は指定管理を導入しないというような自治体もありますし、我々としましては、中央図書館的な八尾図書館を指定管理にするのと、地域図書館である龍華図書館を指定管理にするの意味は違ふのだらうと、市の担うべき部分というのは、当然図書館行政の中にありまして、ただその中でも、地域図書館における指定管理者を導入ということに限つてはやっていけないのではないかと当時の議論された中で鍵を握つていったと。指定管理者を導入するにあつては、もう一つの視点として、効果的、効率的に税の投入がなされると、いわゆる行政が直営でするより、民間活力を図ることによつて効率的に運営ができるのではないかと経費的な側面も併せてクリアーできるということで指定管理制度を導入する。ただし、八尾図書館長からも話があつたように、そこに人件費に対して、絞り上げる視点に指定管理者がいつてしまうと、資質の低下があると思われるので、ここはしっかりとくぎを刺しておく必要があるということが、当時大きな議論がありまして、そこで、先程お話があつた6頁の人件費のところの書きぶりに反映されている、大きな話として一点ございます。それと図書館サービスについては当然、市としてこういう方向で、こういう方針でというのは、サービス計画というものをしっかりと市として持つて、全市的には進めるというのは、動かしがたい事実であります。それを、指定管理者がしっかりと認識して、その一翼を担うということを理解して、実現してもらふ必要があるということで募集要項の9頁でご指摘いただいたことをわざわざ提案していただく、という流れになつていふ状況でございます。

<前川委員>そうしますと、同じく募集要項の9頁③のクで、他の図書館と龍華図書館とも司書の比率と同じですね、という確認だけです。

<川端館長補佐>先程の八尾図書館では職員27名、うち司書が18名で約67%、龍華図書館では現在15名の職員のうち、11名が司書となっており、で約73%となっております。

<松井会長>ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。ほぼ時間がついている状況ですので、これ以上の質問がなければその他に移りたいと思います。その他については、何かご意見がございますでしょうか。

<川端館長補佐>次回の図書館協議会の日程の方なのですが、10月頃を考えておりますが、会長と相談させていただいていくことでよろしいでしょうか。

<全員>はい。

<松井会長>こちらを持ちまして、20期第3回図書館協議会の方を修了させていただきたいと思います。今日はどうも、ありがとうございました。